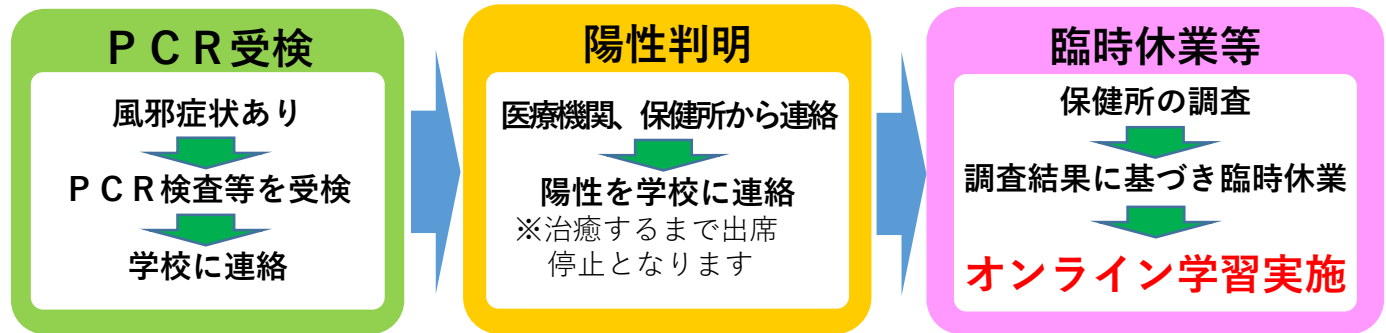


感染症の影響による臨時休業や出席停止のため、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対し、パソコンなどのICTを最大限に活用して学びを保障する取組を進めています。

保健所の調査などを基に臨時休業の判断をしています



臨時休業や出席停止となった際のオンライン学習〔例〕

道立学校

1 各家庭で学習ができるように、タブレットやパソコン、スマートフォン等の端末を活用します。

例えば…

- ◆学校から貸し出すタブレット
- ◆ご家庭にあるパソコン
- ◆生徒が所有するスマートフォンなど

2 オンライン学習を実施します。

例えば…



授業動画
視聴



Google Classroom等を活用
双方向のオンライン学習



3 登校日に、教員が評価や学習支援を行います。



小・中学校

1 学校からパソコンやタブレット等の端末を家庭に持ち帰ります。



2 オンライン学習を実施します。

例えば…



クラウドサービスで
健康観察・動画視聴



双方向の
オンライン学習

3 家庭への支援に取り組みます。

例えば…

- ◆モバイルWi-Fiルーターの貸出し
- ◆Wi-Fi接続スポットの提供について企業等への協力を要請 などの対応

4 登校日に、教員が評価や学習支援を行います。

※北海道教育委員会では、ICT活用の推進に向け、「ICT活用ポータルサイト」(右)を作成していますのでご覧ください。



サイトにアクセスできます！